

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第2回検討会の概要
(平成27年5月29日開催)

1 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる疫学調査について

平成26年12月から平成27年1月にかけて宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県で発生した高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）について、発生時の飼養衛生管理の状況、野鳥・野生動物の鶏舎への侵入リスク、人・車両・物の動き等の疫学調査の結果、ウイルスの性状、海外での本病の発生状況等に基づき、感染経路に係る検討を行った。

(1) 我が国へのウイルスの侵入時期・経路

我が国で確認されたウイルスについては、海外での発生状況、国内の野鳥での検出状況及び分子疫学的解析結果から、①平成26年4月に熊本県で確認されたウイルスが国内に残存したものではないこと、②平成26年11月初旬以降、少なくとも3系統のウイルスが新たに侵入していたことが推察され、③発生農場において確認されたウイルスは全て遺伝的に近縁であった。

(2) 発生鶏舎へのウイルスの侵入経路

発生状況、飼養衛生管理の状況、飼料・飲水の管理状況の調査結果等からは、人や飼料・飲水といった経路から鶏舎にウイルスが持ち込まれたことを示唆する情報は得られていない。

一方、発生農場付近は、多くの野生動物や野鳥が生息する状況が共通してみられたことから、それらにより、ウイルスが持ち込まれた可能性は否定できない。

2 疫学調査報告書の作成について

(1) 疫学調査報告書の構成について検討を行い、「はじめに」、「平成26年度後半における高病原性鳥インフルエンザの発生概要」、「平成26年度後半における高病原性鳥インフルエンザの発生の特徴」、「発生事例の詳細」、「総合的考察」、「提言」の項目に沿って作成することとされた。

(2) 疫学調査報告書は、各項目ごとに執筆する担当委員を決め、全体の取りまとめることとされた。

(3) これまで得られた知見に基づいて、報告書の作成を進めるとともに、次期流行シーズン前までに公表することとされた。